



住民自治条例制定ニュース

発行：北本市役所 秘書政策室
〒364-8633 北本市本町1-111
TEL 048-591-1111(代)FAX048-592-5997
URL <http://www.city.kitamoto.saitama.jp>

第11号
発行日 平成19年3月30日

北本市住民自治条例制定研究懇話会第3回会議は、平成19年3月24日(土)午後1時30分から、北本市文化センター第2研修室で開催いたしました。

今回は、グループワークに入る前に、事務局から広報きたもとへの「住民自治条例制定ニュース」の掲載のお知らせや前回の会議で話題になった「北本市緑の基本計画」のダイジェスト版の配布を行った後、田中昭仁委員から上越市や浜田市における合併特例を利用した自治区や地域協議会の設置についての情報提供、また、高荷委員からは、「日本国憲法」の冊子の提供がありました。どちらも今後これらの素材を参考として議論していこうということが確認されました。



グループワークでは、まず、リーダー、サブリーダー、記録係を選出。リーダーの進行のもとに条例を制定する必要性等についてグループごとに議論していただきました。



住民自治条例制定研究懇話会第3回会議の概要

1 開 会

2 議 題

(1) 懇話会の審議内容の広報について

(2) 緑の基本計画について

(3) グループワーク

ア リーダー、サブリーダー、記録係の選出

イ 条例の基本的な考え方の検討

・各グループで総則(前文、目的、定義、基本理念、条例の位置付け)について検討

・条例制定の目的について検討

3 そ の 他

4 閉 会



各グループの役割分担について

< 議会・行政の責務等について研究するグループ >

リーダー 勝 豊 サブリーダー 竹村 元宏 記録係 山本 浩之

< 市民の権利・責務等について研究するグループ >

リーダー 田中 昭仁 サブリーダー 加藤 信利 記録係 事務局佐藤

< 総則・条例制定により波及、関連するものについて研究するグループ >

リーダー 浅野 昭八 サブリーダー 河井 宏暢 記録係 田中 正昭

(敬称略)



今回のグループワークでの議論の内容は、次回の懇話会の冒頭に、各グループの代表者から報告していただく予定です。

また、その内容は、懇話会全体で確認していくとともに、この紙面あるいはホームページ等で公表してまいりたいと考えています。

次回第4回住民自治条例制定研究懇話会は
平成19年4月14日(土)午後1時30分から
東部公民館集会室で開催いたします。
会議は公開で行います。傍聴も随時受付けています



秘書政策室